

## 審議案件に関する概要

平成30年8月6日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項 [新設]
届出日	平成30年2月1日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

### 1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
日本甜菜製糖株式会社 代表取締役 中村 憲治	東京都港区三田3丁目12番14号

### 2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	サツドラ帯広西8条店 帯広市西8条南17丁目2、4-1	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役 富山 浩樹 札幌市北区太平3条1丁目2番18号	
(3) 新設日	平成30年10月2日	
(4) 店舗面積の合計	1,281 m <sup>2</sup>	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	42 台
	駐輪場の収容台数	9 台
	荷さばき施設の面積	37 m <sup>2</sup>
	廃棄物保管施設の容量	11 m <sup>3</sup>
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前7時00分～午後9時50分
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分～午後10時00分
	駐車場の出入口数	出入口3箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

### 3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 42台 = 設置台数 42台
	従業員駐車場等の整備	7台
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	9台
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーター無し
	搬入車両等の誘導	配送業者が集中しないよう時間配分するとともに、一括配送などの実施により、搬入回数の削減に配慮する。
歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場出入口は、見通しの良い位置に設け、ドライバーの視距を確保するとともに、各出入口に一旦停止の路面標示及び看板を設置するほか、「歩行者注意」、「左折出庫誘導矢印」、「右折入庫ご遠慮ください」等の看板を設置し、歩行者や自動車の安全確保に配慮する。</li> <li>・ 場内に低速走行の看板を設置し、ドライバーの交通安全の意識啓蒙を図る。</li> </ul>	

	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開店時及び売り出し時等で混雑が予想される日に、交通整理員を3名配置し、円滑な交通誘導及び安全対策に努める。</li> <li>・ 配置場所は、各出入口付近を基本とし、時間帯及び混雑状況に応じ、臨機に対応する。</li> </ul>				
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除排雪業者と契約し、降雪10cm以上で出動し、店舗開店前までに除雪を終了させる。</li> <li>・ なお、堆積場の雪は適時排雪し、駐車台数の確保に努める。</li> </ul>				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬期堆雪場は、(堆雪時以外は)来客用として利用可能とする。</li> <li>・ 身体障がい者用の駐車マスを店舗入口付近に2台整備する。</li> <li>・ 駐車場周囲には、小低木を植栽し、出入口以外からの出入りを防止する。</li> <li>・ 店舗への主な来店経路について、開店時や販促時にチラシにより周知し、交通渋滞の緩和に配慮する。</li> </ul>				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	55 dB	43 dB	○	
		2	55 dB	43 dB	○	
		3	55 dB	34 dB	○	
		4	55 dB	37 dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	45 dB	27 dB	○	
		2	45 dB	31 dB	○	
		3	45 dB	18 dB	○	
		4	45 dB	21 dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機	40 dB	44 dB	△ (30dB)
		a2	排気①	40 dB	39 dB	○
	評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近の住居壁際で、規制基準値を満たす。( )内数値は壁際でのdB					
	騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗職員や取引業者に対し、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行、アイドリング防止等を行うよう指導する。</li> <li>・ 来客者へアイドリング停止を呼びかける看板を駐車場内に設置する。</li> <li>・ 豪雪時などを除き、除雪作業は、夜間(午後10時から午前6時)は行わない。</li> </ul>			
	荷さばき作業等の対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な搬入により、搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。</li> <li>・ 搬入業者のアイドリング停止を徹底する。</li> </ul>			
付帯設備・施設等の対策		室外機は低騒音型の機種とし、住宅から離れた位置に設置する。				
青少年等の蝸集等の対策		閉店後は、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、青少年の蝸集による騒音の防止対策を講じる。				
その他の対応方策		生活環境問題が発生する恐れがある場合は、適切な対応策を講じるとともに、住民か				

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	ら苦情が発生した場合は、迅速に対応する。 指針容量 5.969 m <sup>3</sup> ≤ 設置容量 11.220 m <sup>3</sup>
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管規模は、指針規模より十分に余裕をもった構造としている。</li> <li>保管施設は屋外密閉型とし、廃棄物の飛散防止に配慮する。</li> </ul>
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。</li> <li>法や条例に基づき、適切な運搬、処理を行う。</li> </ul>
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙、ダンボール、発砲スチロール等のリサイクルを徹底する。</li> <li>ビン、カン、ペットボトルを分別し、リサイクル資源化に配慮する。</li> </ul>
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理臭は発生しない。</li> <li>賞味期限切れの食品廃棄はあるが、商品がパッケージ包装されているため、生ゴミによる悪臭は発生しない。</li> </ul>
	その他の対応方策	生活環境問題が発生する恐れがある場合、適切な対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外照明や広告塔照明は、光害が生じないように、駐車場敷地内を照らし、明るさを10ルクス程度に抑えるとともに、営業時間終了後は消灯し、周辺への影響に配慮する。</li> <li>当地域で街並みづくりが行われる場合、取組を阻害することのないよう調和を図る。</li> </ul>
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体等から災害時における避難場所として、駐車場等敷地の一部使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。</li> </ul>
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>閉店後は、建物機械警備の作動及び施錠を徹底し、防犯を図る。</li> <li>自治会の防犯活動などへの協力を配慮する。</li> <li>所轄警察署と連携を図り、管理者が責任をもって、緊急時の対応を行う。</li> </ul>
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会	
	帯広警察署交通第一課	<p>平成29年12月6日 届出書案1式を提出し、計画概要及び交通環境を説明 帯広警察署</p> <p>① 春駒通沿いの出入口②の横にあるスクールバス専用のバス停は、1日1回の降車専用であり限定的な使用のため、現状維持はやむを得ない。</p> <p>② 春駒通は交通量が多いほか、信号機の交差点にも近く片側2車線であることから、右折入出庫は抑制してほしい。 なお、看板の図柄も後日提出してほしい。</p> <p>③ 夜間の駐車場出入口は閉鎖すること。</p>

		<p>④ 駐車場の照明は、どのような計画か。</p> <p><u>対応方針</u></p> <p>① ー</p> <p>② 出入口②は、右折入出庫抑制（ご遠慮）の対応とし、看板の姿図を後日提出する。</p> <p>③ 営業終了後は、出入口をチェーンで閉鎖する。</p> <p>④ 独立看板及び建物外壁の照明から、駐車場を照らす計画</p> <p>-----</p> <p>平成29年12月21日</p> <p>訂正後の届出書案1式を提出。</p> <p>特に指摘事項なし。</p>
	<p>北海道警察本部 交通部交通規制課</p>	<p>平成29年12月8日</p> <p>届出書案1式を提出し、計画概要及び交通環境並びに所轄警察署との協議内容について説明</p> <p><u>道警本部</u></p> <p>① スクールバス専用のバス停は、（出入口②に近く）好ましくない場所に設置されているため、バス停の移動を考えてほしい。 また、バス会社に利用状況等を確認し、報告すること。</p> <p>② 出入口①は、前面道路に中央分離帯が整備されているため、逆走防止対策として、左折出庫を促す矢印を看板と路面に表示すること。</p> <p>③ 出入口②は、帯広警察署指摘のとおり、「右折入出庫ご遠慮」等の看板を設置すること。なお、出入口①及び②の入退場経路は、左折イン、左折アウトと整理すること。</p> <p>④ 駐車場東側の市道は、現状、どこからでも出入りできる構造となっているが、このままでは認められない。</p> <p>⑤ 店舗建物前に駐車マスを一列整備するにあたり、（店舗前に）バリカ等を設置すること。</p> <p><u>対応方針</u></p> <p>① バス会社と協議する。</p> <p>② 出入口①には、左折出庫を促す看板を設置するとともに、路面矢印を引く。</p> <p>③ 出入口②には、左折出庫を促す看板を設置するとともに、「右折での入庫はご遠慮ください」の看板を設置する。</p> <p>④ 東側市道は、市の条例に基づき植栽を整備し、出入口以外からは出入りできない構造としている。</p> <p>⑤ 建物前面にU字バリカを設置する計画。</p> <p>-----</p> <p>平成29年12月27日</p> <p>12月21日に十勝バスから聞き取りしたスクールバスの利用状況等を報告の上、移設場所の問題から、バス停の移設は難しい旨、説明。</p> <p>特に指摘事項なし。</p> <p>-----</p>

	平成30年1月30日（電話） スクールバス専用のバス停を移設しない内容で正式に届出したい意向を伝え、了承される。
地元市町村	
帯広市商工観光部 商業まちづくり課	平成29年12月6日 届出書案1式を提出し、計画概要を説明。 <u>商業まちづくり課</u> ①（旧店舗を解体するにあたり）アスベスト除去工事などは、法律に則った工事とすること。 ② 事前に（届出前に）関係各課と協議を済ませること。 <u>対応方針</u> ①② 了解する。
帯広市市民環境部 環境都市推進課	平成29年10月31日 届出書案1式を提出し、計画概要及び騒音環境について説明。 <u>環境都市推進課</u> ① 騒音規制法の特定施設に該当する場合は、市条例に基づき、工事着手の30日前までに届出すること。 ② 騒音に関する苦情等が発生した場合は、届出の有無に関わらず対処すること。 <u>対応方針</u> ①② 了解する。
帯広市教育委員会 学校教育課	平成29年10月31日 ① 施設配置図を提示し、通学路を確認したところ、西南大通線及び春駒通は、花園小学校の通学路（スクールゾーンではない）であったため、出入口に一時停止や歩行者注意等の注意喚起看板を設置することとした。 ② 春駒通沿いのスクールバス専用のバス停は、小中学校のものではないとの回答があったため、別途バス会社に確認することとした。
帯広市市民環境部 清掃事業課	平成29年11月15日 届出書案1式を提出し、計画概要及び廃棄物関係について説明。 <u>清掃事業課</u> サツドラ春駒通店と規模や廃棄物回収頻度、廃棄物の種類、食品廃棄物など、同じ内容と考えてよいか。 <u>対応方針</u> サツドラ春駒通店と基本は同じ。違いは、廃棄物保管施設が春駒通店は屋内、当該店舗は、屋外設置で計画している点。
道路管理者	
帯広市都市建設部 管理課	平成29年12月6日 施設配置図を提示し、出入口①のみ、切り下げ工事の申請をする旨、説明。 <u>管理課</u> ① 出入口①の切り下げ申請は了承。

		<p>② 出入口①の北側及び南側には、既存の切り下げが残っているので、その部分は切り上げて歩道を復旧すること。</p> <p>③ 出入口①部分には、一部既存の植樹帯があるため、撤去が必要であれば、道路法24条申請で「一部撤去」と記載し申請すること。</p> <p>④ 切り下げ幅は、変形縁石を入れて、8,400mmまでとしているが、それ以上広げたい場合は、施工担当決定後で構わないので、施工前に車両軌跡図を提出し、確認協議を行うこと。</p> <p><b>対応方針</b> 全て了解し、施工担当者へ引継ぎする。</p>
	<p>その他関係機関 十勝バス(株) (事業本部乗合部乗合課)</p>	<p>平成29年10月31日 新店舗計画を説明し、春駒通沿いのスクールバス専用のバス停について確認したところ、高校の降車専用(1日1回)のバス停であることが判明。 これを踏まえ、警察と協議する。</p> <p>平成29年12月21日 スクールバス専用のバス停と出入口②の隔離に係る道警の見解を説明するとともに、スクールバスの利用状況等を確認。</p> <p><b>十勝バス</b> バス停は、帯広緑陽高校及び帯広農業高校のスクールバス用であり、高校と帯広駅を結ぶ路線のもの。 利用実態は、午後3時過ぎに緑陽高校を降車し、約20名が利用。その内、約90%の生徒が帯広駅で降車し、途中下車する生徒は非常に少ないと予想される。 また、夏場は、自転車通学をする生徒が増えるため、利用者は減少。学校休日は運休。 なお、(利用実態も少なく)バス停の移設先として適切な場所が周辺にないことから、現状維持の意向である。</p> <p><b>対応方針</b> 利用状況等を踏まえ、バス停の位置は、現状維持のままとすることを警察に説明する。</p>

#### 4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

#### 5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

問題ないものとする。
------------